

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

住之江区役所 総務課（総務）

- 1 日 時 令和5年12月25日（月）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 住之江区役所2階 すみのえ舞昆ホール
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 2023年度大阪市24区キャラバン行動要望書についての協議
- 5 出 席 者 （団体側） 11名
（住之江区役所） 6名

6 議 事

（1）介護保険に関して（項目番号1. ①、②、⑦）

団体要望概要

- ・認定はどれくらいの期間でとれるか。
- ・自営業者や年金だけで暮らしている人は物価高も重なり生活が苦しい。万博に税金を使うのではなく、介護保険や健康保険に回してほしい。
大阪市が、介護保険料が一番高いという現状を恥ずかしいと思っしてほしい。強く要望をしていただきたい。
来年には、介護保険料の改定が行われ、一度決まると3年間変わらないこととなる。大阪市は、横浜市と比較される傾向にあるが、実態を比べてもそれほど差がないのではないか。一度、横浜市が介護保険料の額をどのように決めているのかを調査し、介護保険料の額を改めてほしい。
また、介護保険料の多段階について話があったが、基準額の差が2.3倍しかなく、1000万以上の収入がある者との差が少ない。もっと多段階化すべきではないか。日本一高い料金とするのであれば、日本一高いサービスであってしかるべきである。
- ・介護の仕事をするためには資格が必要である。その資格取得のための費用を補助するべきではないか。外国人の授業料の補助など、介護人材の育成にかかる支援を行ってほしい。こういった取り組みは、介護保険の枠組み外で予算の確保に努めてほしい。大阪市独自の施策が必要ではないか。

本市説明概要

- ・認定に関しましては、現在は、標準処理期間内（30日以内）に処理させていただいております。
- ・介護保険料につきましては、本市は高齢者率が高く認定も多いため、保険料に反映せざるを

得ない状況にあり、基金の取り崩しも行っている状況です。本市としましては、国の負担割合の見直しを求めており、区役所としましては、その動向を注視してまいりたいと考えております。

- ・介護人材の確保につきましては、福祉で働く人材不足が明らかな状況となっており、そういった背景から、介護報酬の引き上げも言われている状況にあると思います。区役所としましては、来年度予算の動向を注視してまいりたいと考えています。

(2) 医療・公衆衛生に関して（項目番号2. ②）

団体要望概要

- ・コロナ等で受診が必要となった際、お盆の時期は民間病院が休診しているため、公立である住之江診療所で診てもらうことができた。やはり民間ではない公立病院が必要である。現在の住之江診療所の拡充をお願いしたい。

本市説明概要

- ・本市では休日・夜間急病診療所もございますが、そのようなお声をいただいたことにつきましては、関係局にも伝えてまいります。

(3) 国民健康保険について（項目番号3. ①、②）

団体要望概要

- ・一部負担金減免制度を適用しているのは、東淀川区の2件だけである。国保法第44条がまったく適用されていないのはなぜか。東淀川区ではポスターを作成し、目立つように掲示しているとのこと。まずは、このような制度があることについて、対象者へ知らせていくべきではないか。
- ・統一保険料について、夫婦子ども2人の収入200万円の世帯の場合、約46万円を負担しなければならない計算となる。ちなみに、京都は36万円、横浜は26万円である。大阪が全国的にも圧倒的に高い。

このような状況にあれば、滞納者が増え、収納率が下がって当然である。被保険者が減っている状況はどこも一緒のはずである。なぜ大阪だけ高いのか。万博に湯水のごとくお金を使うのであれば一般会計にもお金を入れてほしい。

本市説明概要

- ・一部負担金減免徴収猶予の件ですが、本市ホームページに基準等が示されているところですが、なぜ東淀川区の2件だけなのかという点につきましては、この場では、ご回答させていただき材料を持ち合わせておりません。

いただいたご意見を踏まえ、当該制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

- ・国保料につきましては、財政基盤が脆弱であることに加えまして、高齢化等、社会情勢の変化もあり、いかに安定した運営をしていくのかという点が課題となっております。

本市としましては、都道府県単位にとどまらず、医療保険制度の一本化など、制度の抜本的な改革について、かねてより国に要望をしております。令和6年度予算につきましても本市として、引き続き国に要望を重ねておるところでございます。

(4) 健診について（項目番号4. ①、②）

団体要望概要

- ・健診の受診率も低い。そもそも、健診にかけている予算が1人当たり2,000円代と低すぎる。また、検査項目も少ないため見つかる病気も見つからない。他の市町村では、10,000円を超えているところもある。保険料引き下げのために基金が使えないのであれば健診に使ってほしい。

加えて、がん検診についても受診率が低い。ステージ1とステージ4のどちらで見つかるかによっては、その後の医療費も大きく変わってくる。

- ・乳がん検診について、他市では無料としているところもある。いざ受けようとしても、実施している医療機関が少なく、申込時にすでに予約が一杯で受けられないことがあった。費用面も含め受けやすい環境を整えれば、もっと受けようとする人が増えるのではないか。
- ・生活保護受給者が健診を受ける際、資格確認を行ったうえで、受診券や個人票が発送される流れとなっている。担当CWであれば、どの保険に加入しているか等は分かるはずである。また、CWに健診を受けるための申し入れをした後、日付入りの生活保護適用証明書をもらう必要があるが、その日付を打たれた日でしか受けることができないのは、一般の者と比べて、受診のハードルがかなり高いという印象を受ける。

現在、住之江区の生活保護受給者で何人程度、健診を受けているのか人数を教えてください。

また、国民健康と比べると受診率は相当低いものと思われる。啓発チラシを配付のうえ周知しているとしているが、1回渡すだけでは忘れてしまう可能性が高いため、3月に一度程度の勧奨が必要ではないか。

本市説明概要

- ・特定健診の項目につきましては、現状について課長会などを通じて関係局へも伝えてまいります。
- ・乳がん検診については、30歳代の方で超音波検診、視触診の自己負担額が1,000円、40歳以上の方は、隔年でマンモグラフィーを受けていただき、その場合の自己負担額は1,500円となっております。なお、非課税の世帯の方や生活保護を受給されている方など、所得が少ない方については、無料でのご取扱いもさせていただいております。

より多くの方に受診していただくために、様々な事業の場において受付もさせていただいておりますが、本市が検診を委託している医療機関であれば受けていただくことができますので、お電話等ありました際はご案内をしてみたいと考えております。

- ・生活保護受給者の健診につきましては、昨年度も同様のご意見をいただいております、これまでも課長会の中で意見反映をしてみましたが、なかなか変わらないのが実情です。改めて、課長会の場におきまして伝えてみたいと考えております。

住之江区役所の生活保護受給者の受診件数につきましては、令和4年度の数字となりますが27件でございます。

健診の勧奨につきましては、CWによる自宅訪問の際に声かけ等するなどして周知してまいります。

(5) 生活保護及び困窮者支援について（項目番号5. ⑥）

団体要望概要

- ・住之江区の移送費について、1年間の1人当たりの年間利用件数が0.13と市平均よりも低い。住之江区は、大きな病院がなくアクセスが良くないと思われるが、大きな病院が多い他区よりも低いと考えられる要因はなにか。

本市説明概要

- ・移送費につきましては、支給基準に従いまして適切に支給しておりますが、具体的な要因までは把握しておりません。引き続き、適正な審査に努めてまいります。

(6) 防災対策の強化を（項目番号7. ⑥）

団体要望概要

- ・避難所における性暴力が問題となっているが、大阪市の場合、避難所を男女で分けるといった取組みをしているか。

本市説明概要

- ・避難所の使い方については、地域で避難所運営委員会が立ち上がり、どのように運営していくのかについて決定することになっております。
避難所で完全に男女を分けるといった取組みの予定は聞いておりませんが、例えば、見守りが必要な方や乳幼児のおられる方など配慮が必要な方については、別の部屋を用意するなどの配慮がなされていることは確認しております。